

行政評価「外部評価委員」を募集します

市では、行政サービスや業務への取り組み結果を、次の事業実施へ結び付けるため、毎年業務の自己評価を行っています。今回、市で行った自己評価について外部から検証を行うための委員を次のとおり募集します。



- 応募案件** 市内に在住している満20歳以上の方で、平日昼間に開催する会議に出席可能な方
- 募集人数** 3人(書類による選考)
- 会議日程等** 2月から3月にかけて5回程度の開催予定
- 応募方法** 各庁舎窓口、または市ホームページで指定の応募用紙を取得の上、必要事項を記入し提出

- 応募先**
- ①直接持参…各庁舎窓口
 - ②郵便…にかほ市象潟町字浜ノ田1、にかほ市役所象潟庁舎、総務課
 - ③ファクス…43-5707
 - ④Eメール…soumu@city.nikaho.lg.jp
- 提出期限** 1月26日(火)必着

問合せ 総務課総務行政改革班 ☎43-7507

市営住宅入居者募集

◎募集住宅…全30戸

- ・市営住宅建石(象潟:鉄筋3階)19戸
 - S53年築…2LDK 1階1戸
 - 2階2戸
 - 3階2戸
 - S55年築…2LDK 1階1戸
 - 2階1戸
 - 3階1戸
 - S56年築…2LDK 1階2戸
 - 2階1戸
 - 3階3戸
 - S57年築…2LDK 3階2戸
 - S59年築…2LDK 2階1戸
 - 3階1戸
 - S60年築…2LDK 1階1戸
 - ・市営住宅松ヶ丘(象潟:鉄筋3階)5戸
 - H5年築…2LDK 1階1戸
 - 2階1戸
 - 3階2戸
 - H6年築…2LDK 1階1戸
 - ・特定住宅下山(象潟:木造平屋)4戸
 - H8年築…3LDK 1戸
 - H9年築…3LDK 3戸
 - ・市営住宅さくら(仁賀保:鉄筋3階)1戸
 - S63年築…2LDK 1階1戸
 - ・市営住宅高森(金浦:木造2階)1戸
 - H3年築…3Kメゾネット式 1戸
- ◎申込期間 1月15日(金)～2月1日(月)
- ◎敷金 決定した家賃の3カ月分
- ◎入居の資格
- ・現に住宅に困窮していること
 - ・月の収入が基準以内であること
 - ・同居しているか、同居予定の親族があること
 - ・暴力団員ではないこと
- ※書類審査後、困窮の度合いが同等の場合、抽選により決定します。
- ※建石(60歳以上)と1DKは、単身入居が可能です。
- 申込・問合せ先**
- ・金浦庁舎/建設課管理班 ☎38-4307
 - ・仁賀保・象潟市民サービスセンター
- ※申請書に必要書類(申請者・同居人の所得・納税証明書、世帯の住民票謄本)を添付して提出。

にかほ市観光開発(株)

第23期決算状況

(H26年10月1日～27年9月30日)

道の駅象潟「ねむの丘」と温泉保養センター「はまなす」を運営する「にかほ市観光開発株式会社」の第23期決算状況を公表します。

問合せ はまなす ☎38-2246

損益計算

単位:千円

科目	合計	ねむの丘	はまなす
【売上高】	746,177	544,342	201,835
【売上原価】	349,582	300,529	49,053
【販売費及び一般管理費】	378,884	236,521	142,363
営業利益金額	17,711	7,292	10,419
【営業外収益】	4,618	3,389	1,229
経常利益金額	22,329	10,681	11,648
法人税・住民税・事業税	7,518	3,596	3,922
当期純利益金額	14,811	7,085	7,726

…【施設ごとの概況】…

○ねむの丘事業部

入館者数は約52万3千人で、前期比約2万人増加しました。入浴者数は約12万5千人で約1万人増加しています。売上高約5億4千4百万円の内訳は、売店が約3億2千7百万円、レストランや宴会等の飲食が約1億6千2百万円、入浴料が4千1百万円などとなっています。

○はまなす事業部

宿泊者数は約8千6百人で、前期比519人減少しました。入浴者数は約18万人で約1千2百人減少しています。売上高約2億2百万円の内訳は、宿泊・宴会等の飲食が約8千万円、入浴料が約4千6百万円、宿泊料が約3千3百万円、売店が約2千4百万円などとなっています。

(仮称) 飛風力発電事業環境影響評価方法書の縦覧について

にかほ市飛地内において、株式会社須藤商店が計画している「(仮称)飛風力発電事業」に関して、環境影響評価の方法を記載した「環境影響評価方法書」を、次のとおり縦覧します。



縦覧書類 (仮称) 飛風力発電事業に係る環境影響評価方法書

縦覧場所 市役所企画課、仁賀保・金浦市民サービスセンター

縦覧期間 1月26日(火)～2月26日(金)の期間の午前9時～午後5時(平日のみ)

意見書受付期間 1月26日(火)～3月11日(金)

※意見書は縦覧場所に備え付けの意見書箱へ

問合せ 株式会社須藤商店 ☎43-6522

事業主の皆さん!

償却資産申告書の提出が必要です

償却資産とは、工場や商店などを経営している人(農業・漁業を含む)が、その事業のために使用する機械・備品などの資産をいいます。これを所有する方は、市町村へ申告しなければなりません。平成28年1月1日現在で所有する償却資産を申告書に記載し、提出してください。

※所得税の確定申告等での減価償却資産とは別に申告するものですのでご注意ください。

申告期限は2月1日(月)

提出先 税務課、仁賀保・金浦市民サービスセンター

問合せ 税務課資産税班 ☎43-7505